

# 経営強化指導計画の履行状況報告書

## 【那須信用組合】



平成26年12月  
全国信用協同組合連合会

# 目 次

はじめに

1. 経営指導の進捗状況	.....	1
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導		
(2) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導		
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導		
2. 経営指導体制の強化の進捗状況	.....	8
3. 経営指導のための施策の進捗状況	.....	9
(1) 経営強化計画の進捗管理		
(2) オフサイト・モニタリング及びヒアリング		
(3) 監査機構による検証・助言		
(4) 経営強化計画の実施に必要な措置		

## 【はじめに】

当会では、那須信用組合が、東日本大震災により被災した地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する資金供給を担う重要な金融機関であるとの認識のもと、これまで以上に安定且つ円滑な資金供給を実施し、地域貢献していくために、当会の資本増強支援にあたり、財源面の支援として金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「金融機能強化法」という。）を活用することにより、那須信用組合の財務基盤について更なる強化を図りました。

当会といたしましては、こうした資本増強により、那須信用組合が金融仲介機能の強化を図り、地域復興への貢献が図られるよう、信用組合業界の系統中央機関として、「経営強化指導計画」に基づく指導を含め、那須信用組合に対する全面的且つ万全な支援を行っていくこととしております。

## 1. 経営指導の進捗状況

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導

#### ① 実施体制の整備のための方策への指導

那須信用組合では、中小零細事業者の事業再生支援策として、信用供与の円滑化のための取組みを継続しております。

平成 24 年 4 月に、本部融資部内に「事業再生支援チームなすしん」（現在、担当役員〈融資部長委嘱〉を含む 11 名）を創設したほか、復興支援のための融資推進を図ることを目的に、本部営業推進部内に「チームHOT（ハッスル応援チーム）」（現在、担当役員及び担当部長を含む 4 名）を新設しております。また、女子職員の得意先訪問活動を通じた戦力化を目的とする「レディース」（現在 3 名）や、営業店の相談窓口の設置など、お取引先の経営改善支援及び信用供与の円滑化に資するための対応を図っております。

当会では、理事長をはじめとする経営陣及び各施策の担当役席者を対象としたヒアリングを毎月実施（平成 26 年 11 月末までに 31 回実施）するとともに、経営強化計画の進捗状況管理表等の各種資料に基づき、各施策の実施状況を確認し、実施体制の実効性等について検証しております。

この中で、管理手法及び管理資料についてのアドバイスを行っており、今後も、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

#### ② 実施状況を検証するための体制に関する指導

那須信用組合では、各施策の実施状況を検証するため、当組合理事長を委員長、常勤理事 4 名を構成員とする進捗管理委員会を設置し、中小零細事業者に対する信用供与の実施状況についても、実施状況の確認、施策の実効性の検証、所管部への改善策策定の指示を月次で管理し、平成 24 年 4 月から計 33 回開催しているほか、常勤理事会に報告することで牽制機能を発揮し、実効性の確保に努めております。

また、非常勤理事を含めた定例理事会を、平成 24 年 6 月から計 15 回開催し、計画の実施状況を報告のうえ了承されております。

当会では、上記のヒアリングや進捗管理委員会の議事録等の資料により、各種検証の実施状況を確認し、計画の実施状況の検証が適時適切に行われているかについて検証しております。計画の実施状況を検証するための体制については、着実に構築されているものと認識しており、今後も、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

③ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進などに関する指導

那須信用組合では、信用リスク管理システムによる格付に応じた信用貸枠を設定しているほか、平成 24 年 4 月に担保・保証を原則不要とする新商品「ハッスル応援団」、同年 8 月には融資限度額を引き上げ、更なる資金ニーズに対応できる新商品「ハッスル応援団Ⅱ（信用保証協会付）」を開発し、中小零細事業者のニーズを踏まえた対応を図っておりますほか、経営者保証に関するガイドラインに沿って 1 先の保証債務を免除しております。

また、平成 26 年度におきましても、被災先への信用供与を図るため、チームHOTと連携し、全営業店の営業力・渉外活動強化を継続的に図ることによりお客様のニーズを踏まえ迅速な対応を実施しております。

当会では、上記ヒアリングや商品別の販売実績管理資料により取組状況を確認し、中小零細事業者のニーズを踏まえた対応が適切に実施されているかを検証しております。

担保又は保証に過度に依存しない融資の促進に関する諸施策については、着実に取組まれているものと認識しており、今後も必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

(2) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

① 相談機能の強化等に関する方策への指導

那須信用組合では、被災されたお取引先からの相談に適切に対応するために、全営業店に各種相談窓口を開設しているほか、お客様からの様々な相談に応じられるよう、相談窓口や渉外担当者のスキルアップを図るため、平成 24 年 6 月に栃木県中小企業再生支援協議会から講師を招聘し「事業再生支援チームなすしん」メンバーを対象とした事業再生に関する研修を開催しております。

また、平成 26 年 11 月末までに 113 回「チームHOT」による営業推進会議を開催し、内 7 回は「事業再生チームなすしん」と「チームHOT」の両チーム間での情報交換会の場を設けるなど、連携強化を図っており、震災後のお取引先の業績・生活環境等の状況把握に努め、実態にあった金融支援を行えるよう相談機能を強化しております。

さらに、平成 26 年 11 月末現在、地域プラットフォーム加入後、経営改善計画書策定、研修依頼、補助金事業等の指導のための外部専門家派遣等の利用のほか、経営革新等支援機関として、「国経済対策関

連補助金」における創業、後継者の新分野進出、海外市場進出への創業補助金の利用方法について、地元中小零細事業者へ周知し、利用促進に努めております。

相談機能の強化等に関する各種施策については、着実に取組まれているものと認識しており、今後も必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

## ② 震災復興に向けた新商品の提供や人材の戦略的な再配置に関する方策への指導

那須信用組合では、営業店の得意先担当者及び融資専担者がお客様を訪問し、被災状況等をヒアリングした上で、制度融資等の説明や積極的な提案を実施するなど、復興に向けた円滑な資金供給に努めた結果、事業性資金の被災者向け新規融資実績は平成26年11月末現在で2,156件(441先)、18,689百万円となっております。また、震災による風評被害等の影響を受けているお取引先に対して、幅広い資金ニーズに対応できる新商品「ハッスル応援団」を平成24年4月に発売し、平成26年11月末現在223件、885百万円を実行したほか、平成24年8月からは「ハッスル応援団Ⅱ(信用保証協会付)」の販売を開始し、平成26年11月末現在97件、1,026百万円を実行しております。

さらに、被災者への生活支援融資については、レディースや営業店得意先担当者の活動強化により、平成23年3月から販売している「災害復旧ローン」を含め、平成26年11月末現在で546件、649百万円を実行しております。

人材の戦略的な再配置に関する方策については、「事業再生支援チームなすしん」や「チームHOT」の設置等、復興支援体制を整備し、お取引先ごとの詳細な状況把握や資金ニーズの対応を積極的に図るなど、復興に向けた円滑な資金供給に取り組んでいるほか、震災復興を図るため、店舗戦略の見直しの一環として、平成24年11月に実施した2出張所の廃止及び2出張所の無人ATM化により、2名の女性を含む4名を得意先係に再配置しております。

当会では、上記ヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料を確認し、こうした地域の復興のための信用供与に向けた取組みが継続されているかについて検証しております。

震災復興に向けた新商品の提供や人材の戦略的な再配置に関する施策については、着実に取組まれているものと認識しており、今後も必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

③ 事業再生・事業承継に向けた支援に関する方策への指導

那須信用組合では、被災したお取引先の事業再生に資するため、平成 24 年 4 月に創設した「事業再生支援チームなすしん」を中心に、財務情報等の定量面に加え、経営者の定性面の実態把握により、経営改善支援先（平成 26 年度取組先 23 先、うち被災先 16 先）について、経営改善計画の策定支援やモニタリングを行っているほか、栃木県の制度融資である「中小企業再生支援資金」を活用（平成 26 年 11 月末現在 1 件、3 百万円）するなど、早期の事業再生に向けて取組んでおります。また、営業推進部内に設置しております情報提供室を通じて、渉外活動の中で得た情報や「中小企業支援ネットワーク強化事業」に関する情報など、平成 26 年度に入り 45 件（平成 26 年 11 月末現在）をお取引先に提供しているほか、全国の信用組合及びその組合員同士の取引やビジネスマッチングによる相互扶助を目的に構築された「しんくみネット」に平成 26 年 11 月末現在で 163 先を登録するなど、新たな販路の開拓等のための支援に取り組んでおります。

加えて、お取引先に対し、全国信用組合中央協会（以下、「全信中協」という。）主催の「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」及び栃木県内の金融機関共催によるビジネスマッチングの取組みである「ものづくり企業展示・商談会」（平成 26 年 11 月開催）への参加を呼びかけ、ビジネスマッチングの支援に取り組みました。

「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」には地元観光協会がプレゼンテーションを行い、ホテル 2 先が商談会に参加し、「ものづくり企業展示・商談会」には地元企業 6 先が参加し、商談先とのビジネス交流が図られました。

なお、栃木県内の金融機関共催による「とちぎ食の展示・商談会」（平成 27 年 1 月開催）には 3 先が参加を予定しております。

また、全信中協主催の「東日本大震災復興支援物産展」（平成 26 年 10 月開催）において、当信用組合がお取引先の物産品を持参・紹介するなど販路拡大に向けた PR 活動を行いました。

そのほか、お客様の事業承継に対する支援として、平成 24 年 4 月に経済産業省による「中小企業支援ネットワーク強化事業」に加入し、事業承継に関する連携の強化を図っております。また、平成 25 年 10 月には当信用組合独自でのお客様を対象とした「事業承継セミナー」を開催し、平成 27 年 2 月にも同セミナーの開催を予定しております。

当会では、ヒアリング等を通じて、お取引先の事業再生・事業承継

に向けた支援の状況を確認するとともに、復興・復旧に向けた資金需要の掘り起こしにかかる取組みを適切にサポートすべく、信用組合の業界団体である全信中協に協力し、創業・事業再生支援への取組強化を目的として、商品開発や商工3団体（日本商工会議所・全国中小企業団体中央会・全国商工会連合会）との連携による融資研修を行う「しんくみ創業塾」を平成24年3月に立ち上げており、当信用組合もこれに「事業再生支援チームなすしん」1名、「チームHOT」2名が参加するなど、創業・事業再生支援に関する経営相談力の強化を図っております。

今後、必要に応じお取引先の事業再生に向けた取組みを適切にサポートしてまいります。

#### ④ 二重ローン問題等への対応に関する方策への指導

那須信用組合では、二重ローン問題等への対応として、「栃木県中小企業再生支援協議会」と連携を密にしており、平成25年度は当組合持込案件が8先（計画策定完了3先、計画策定中2先、取下げ3先）、平成26年度は当組合持込案件が1件（計画策定中）、当組合に関連する他行持込案件が3件（計画策定完了2先、策定中1先）となっております。「東日本大震災事業者再生支援機構」との連携についても、平成24年7月に同機構と秘密保持契約を締結して以降、平成26年11月末現在、3先について同機構による債権買取支援が決定し、新たに、間接被害による影響を受けている2先（酪農業、ガソリンスタンド）についても、同機構と事前相談を実施しております。また、平成25年7月に栃木県内の金融機関と保証協会及び中小企業基盤整備機構の出資により設立された「㈱とちぎネットワークパートナーズ」の管理、運営による官民一体型「中小企業再生ファンド」（とちぎネットワークファンド）に、同年8月から参入し、中小零細事業者に対する事業再生支援態勢の強化を図っております。

そのほか、私的整理ガイドラインに基づく債務整理への対応についても、金融庁及び財務局のリーフレットを活用し、ガイドラインの周知を図り、お客様の意向や状況を最大限に考量した上で、積極的に利用を促すほか、弁護士や税理士とも連携し、ガイドラインに沿った債務整理等の適切な対応を図っております。

当会では、上記のヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料により、こうした各施策についての取組みを確認し、被災者の個別事情に応じ、適時・適切な対応が図られているかを検証しており、これらの施策に



については、着実に取組まれているものと認識しております。

また、東日本大震災事業者再生支援機構の業務に関する上記の勉強会を平成 24 年 6 月に開催するなど、活用に向けた取組みを支援しております。

今後も必要且つ十分な対応が継続的になされるよう、指導・助言を行ってまいります。

#### ⑤ その他の施策に関する指導

那須信用組合の営業エリアでは、6 市町（矢板市・大田原市・那須塩原市・日光市・塩谷町・那須町）が放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されるなど、各地方公共団体において拡散した放射性物質の除去・除染作業の実施に伴う各種復興事業費が発生しております。

当組合では、地域金融機関として、これら行政の諸活動において必要となる資金需要に積極的且つ十分に応じることが、地方財政の安定化と地域経済の復興に貢献するものであるとの認識のもと、円滑な信用供与に取り組んでおります。

当会では、上記のヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料を確認し、これらの取組みが継続的且つ積極的に実施されているかを検証しており、これらの施策については、着実に取組まれているものと認識しております。

今後も必要且つ十分な対応が継続的になされるよう、指導・助言を行ってまいります。

### (3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導

那須信用組合では、地域経済の活性化に資するため、創業又は新事業の開拓、経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）、事業承継に対する支援に係る機能強化や、早期事業再生に係る支援態勢の確立、外部機関との連携を方策として取り組んでおります。

創業又は新事業の開拓に対する支援として、お客様からの相談に対し、商工会等と連携し、会計士や司法書士の紹介等を行っており、平成 26 年 11 月末現在、お客様からの相談件数は 26 件となっております。また、栃木県の制度融資「創業支援資金」や「新事業開拓支援資金」を活用し、平成 26 年 11 月末現在の実績は合計で 38 件、187 百万円となっております。その他に、各営業店に情報提供管理者 1 名を配置し、「情報提供室」

の態勢を強化するとともに、各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し、新たな事業開拓に係る営業情報の収集及び発信機能の強化に努めております。

経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化については、事業再建や経営改善支援に係る相談として、経営改善支援先（平成26年度取組先23先）に対する経営改善計画策定のアドバイスや、外部コンサルタントの紹介による経営指導、県の相談窓口や栃木県中小企業再生支援協議会等の活用による専門的なお客様サポートを行っております。また、取引先企業に対する支援として、「情報提供室」の態勢を強化したほか、平成26年11月に栃木県内金融機関協賛による「ものづくり企業展示・商談会」、平成27年1月開催の「とちぎ食の展示・商談会」への参加を予定しており、販路や仕入先開拓に係る営業情報を提供しております。更に、必要運転資金の融資のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や改善計画についての提案・助言等の支援を積極的に実施しており、経営改善支援先17先を含め、平成26年11月末までの計画策定支援実績は117件（過去に計画策定済で現在再策定としている先は除く）となっております。

事業承継支援の取組みについては、東日本大震災を契機に、事業承継を検討される先があると想定され、これに伴う税務面や法務面等の各種課題に対する支援を適切に行うため、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家との連携等、態勢構築を進めており、その一環として、平成24年4月、経済産業省による「中小企業支援ネットワーク強化事業」に加入し、事業承継に関する連携を強化しております。

早期事業再生に係る支援態勢の確立については、東日本大震災発生前より全営業店に配置している「経営改善支援担当者」9名を、平成24年4月に創設した「事業再生支援チームなすしん」に所属させ、営業店と一体となって事業再生計画の策定などの事業再生支援に取り組む態勢を構築しており、東日本大震災により被災したお客様に対しては、「事業再生支援チームなすしん」を中心に、被災後の経営環境の変化や財務情報等の定量面における状況把握を行うほか、ヒアリングやモニタリングにより経営者の定性面の実態把握に努め、事業再生に向けた取組方針を策定する態勢を構築しております。また、金融機関によるコンサルティング機能の発揮にあたり、経営改善・事業再生支援を行うための環境整備として、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」に参加し、再生支援の情報交換の場として活用しているほか、関東経済産業局から委託された「栃木県よろず支援拠点」（公益財団法人栃木県産業振興センター内に

設置)と連携し、中小企業・小規模事業者のための経営・相談・再生支援を可能にしております。

外部機関との連携については、平成24年4月に経済産業省による「中小企業支援ネットワーク強化事業」に加入し、お客様への支援として専門家派遣が可能な態勢を構築しているほか、同年5月には「(社)栃木県中小企業診断士会」との業務提携、建設業の事業再生支援の強化を図るため、国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定」を締結、同年10月には「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」へも参加し、栃木県内の中小企業の経営改善支援を目的として、地域一体での再生支援に取り組んでおります。平成26年度においても、栃木県中小企業再生支援協議会に対し1件(計画策定中)を持ち込んだほか、当組合関連の他行持込案件が3件(2社完了1社策定中)と活用が進んでおります。同年8月には第5回「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」へ参加し、平成26年6月20日に成立した「小規模企業振興基本法」の概要説明を受け、人口減少・高齢化・海外との競争激化等に直面する地方経済の中で、小規模事業者への支援を目的とする「栃木県よろず支援拠点」との連携を図っているほか、同年11月には、地域の中小企業・小規模事業者向け事業承継による事業存続を目的とする「栃木県事業引継ぎ支援センター」の設立に伴い、当信用組合も県内認定支援機関として連携を図っております。

当会では、上記のヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料を確認し、こうした各施策が継続的且つ積極的に実施されているかについて検証しており、これらの取組みについては、着実に実施されているものと認識しております。また、外部機関との連携において、平成26年5月、当会主催の「株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)業務説明会」に、当組合も参加しており、中小零細事業者の事業再生における窓口拡大に向け、連携強化が図られております。

今後も必要且つ十分な対応が継続的になされるよう、指導・助言を行ってまいります。

## 2. 経営指導体制の強化の進捗状況

当会では、当会の経営陣による信用組合経営陣との協議(平成26年11月末現在5回実施)を実施し、経営強化計画の検証や経営方針にかかる指導・助言を行っております。また、公的資金を活用した資本支援先の事後管理にかかる所管部署を信組支援部とし、本部各部や那須信用組合の管轄営業店である本店営業第二部と連携してモニタリングや指導・助言を行うこととして

おり、平成26年11月末までに計31回のヒアリングを実施しております。

なお、平成26年7月からは、1名増員し、課長以下信組支援担当計6名体制としてほか、信用組合に対するALM、リスク管理を含めた有価証券運用、収益力の強化におけるサポートについて、専門職員との更なる連携を図るため、当会理事長を本部長、専務理事を実施責任者とする「信組経営サポート企画本部」を設置し、更なる体制の充実と、経営指導・指導体制の強化に取り組んでおります。

### 3. 経営指導のための施策の進捗状況

#### (1) 経営強化計画の進捗管理

当会は、那須信用組合より平成26年9月末基準の経営強化計画履行状況報告書について、平成26年12月に受領し、同報告書を精査のうえ、進捗状況等の把握・分析を行いました。

当信用組合が経営強化計画に掲げた諸施策につきましては、着実に実行されているものと認識しております。

#### (2) オフサイト・モニタリング及びヒアリング

##### ① オフサイト・モニタリング

当会は、那須信用組合から定期的（月次、半期）に経営状況やリスク管理状況に関する各種データの提出を受け、状況把握に努めるとともに、当会の各部署や関係機関との連携を図りながら、指導・助言を行っております。

##### ア. 月次モニタリング（有価証券リスク分析）

月次で保有有価証券の種類別・保有区分別にポートフォリオを把握し、リスクや運用状況等について検証しております。

また、月末時点の評価損益を把握し、自己資本（健全性）に与える影響等について検証しております。

なお、有価証券運用に関するサポートとして、平成26年4月、11月に有価証券ポートフォリオ分析勉強会を開催しております。

今後につきましても、必要に応じ指導・助言を行ってまいります。

##### イ. 半期モニタリング（与信リスク管理）

半期毎における大口先や業種別の与信状況を把握し、与信額の推移や保全状況等の確認を行い、大口与信管理やポートフォリオの状況等について検証しており、その中で、被災債権の管理方法等について助言を行っております。

今後につきましても必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

#### ウ．経営分析資料の提供

年度末決算状況の分析（自己資本、資産内容、収益性、流動性、リスク管理等）にあたり、他の信用組合との比較や課題を取りまとめた資料を提供し、課題認識の共有を図るとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。なお、平成26年3月期決算にかかる資料については、今年7月に提供しております。

#### ② ヒアリング

経営強化計画の進捗状況につきましては、信組支援部・営業店による定期的なヒアリングの実施により把握し、確認された課題・問題点に応じて信組支援部のコーディネートのもと専門部署と連携のうえ、適切な指導・助言を行うことにより各種取組をサポートすることとしております。

ヒアリングは、原則として毎月実施（平成26年11月末までに計31回）し、経営強化計画の各施策の実施状況や被災債権の状況等を確認するとともに、必要に応じ、指導・助言を行っております。

また、施策の実施状況等に関し確認された課題・問題点の改善状況については、今後のヒアリング等においてフォローアップを行っております。

#### (3) 監査機構による検証・助言

当会は、那須信用組合に対し、経営状況を踏まえ、原則として毎年、監査機構による監査を実施することとしており、平成26年1月に実施しているほか、今年度は平成27年1月に実施しております。

当監査では、被災債権の状況把握を含む資産状況の確認や市場リスク等の検証を通じて、経営改善に向けた助言を行っております。

#### (4) 経営強化計画の実施に必要な措置

当会は、那須信用組合の経営状況や課題・問題点を把握したうえで、経営強化計画の実施に必要なと判断される措置を実施することとしております。

##### ① 融資推進、債権管理にかかる情報提供

当会は、那須信用組合の各種施策の実施をサポートする観点から、他の信用組合における融資推進や債権管理にかかる取組事例を取り

まとめ、上記ヒアリングやグループウェアを活用し、適宜、当信用組合に情報提供しております。

## ② 事業再生支援へのサポート

当会では、全信中協に協力し、創業・事業再生支援への取組み強化を目的として、商品開発や商工3団体との連携による融資研修を行う「しんくみ創業塾」を立ち上げており、那須信用組合もこれに参加するなど、被災地における創業・事業再生支援に資する態勢の充実を図っております。

上記ヒアリング等を通じ、復興・復旧に向けた資金需要の掘り起こしにかかる取組状況の把握を行うとともに、当信用組合からの相談に応じ、お取引先の販路開拓等に資するよう、他の信用組合の取組事例等の提供のほか、他の信用組合とのお取引先にかかる情報交流の仲介等を検討するなど、事業再生に向けた取組みを適切にサポートしております。

## ③ しんくみ리카バリの活用

那須信用組合のお取引先の再生支援に向けての取組みをサポートする観点から、信用組合業界の再生ファンドである「しんくみ리카バリ」の活用を検討していくとしており、平成24年4月には、当該制度の窓口となる、あおぞら銀行担当者によるファンド内容の説明を実施しております。

## ④ 人材育成にかかる指導・助言

当会では、上記の月次ヒアリングにより、人材育成にかかる取組状況の把握を行っており、経営の多様化・高度化に対応した人材育成のほか、被災者支援手法への理解度の向上や、お客様への提言内容の多様化・高度化を図るため、各種説明会を開催しております。

平成25年11月に「認定支援機関向け経営支援事務研修会」、12月に「創業支援等に関する説明会」、平成26年5月には「(株)地域経済活性化支援機構業務説明会」を開催するなど、認定支援機関として地域経済の活性化及び中小企業・小規模事業者の経営支援に資するべく取組んでおります。

そのほかにも、那須信用組合の人材育成にかかる取組みに対するサポートの一環として、平成25年12月に「自己資本比率規制に係る説明会」、平成26年1月には「金融モニタリング基本方針等の概要並び

に同基本方針を踏まえたリスク管理態勢構築について（新日本有限責任監査法人による研修会）」を開催したほか、平成 25 年 8 月に「平成 25 年度資金運用担当者会議」、平成 26 年 4 月に有価証券ポートフォリオ分析勉強会を開催しております。

今後も課題・問題点を把握し、必要に応じ、指導・助言を行うほか、コンサルタントや専門家による講習会の斡旋など、信用組合の要請に応じ、必要なサポートを行ってまいります。

#### ⑤ 低利貸付の実施

当会では、被災地の信用組合の支援のために、日本銀行による被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションへの参加による低利貸付の取扱いを行っており、当該貸付の実施を通して、那須信用組合が被災されたお取引先への積極的な貸出に応じられるようサポートしてまいります。

#### ⑥ 当会子会社の保証付低利ローンの提供

那須信用組合のお取引先支援に向けた取組みをサポートする観点から、当会子会社である全国しんくみ保証㈱が保証する低利ローン商品（しんくみビジネスローン）を、当信用組合を通じて提供してまいります（平成 26 年 11 月末現在 20 件、44 百万円）。

#### ⑦ 当会代理貸付による各種対応

##### ア. 遅延利息の免除や弁済方法の変更

那須信用組合の被災されたお取引先に対する金融面での支援をサポートする観点から、お取引先が当信用組合を通じて利用している代理貸付について、遅延利息を免除する取扱いを、震災翌日から平成 24 年 3 月まで実施いたしました。

今後も、弁済方法変更の申し出について、期間延長や元本返済猶予等を含めて柔軟に対応してまいります。

##### イ. 特別代理貸付

那須信用組合の被災されたお取引先に対する積極的な融資推進をサポートする観点から、当会では、通常より低い金利を適用した、「災害復旧資金特別代理貸付」（事業性資金・住宅資金）を、当信用組合を通じてご提供してまいります。

⑧ 各種会議の開催

当会では、全国の信用組合の経営サポートを目的とした会議・研修会を開催しており、那須信用組合もこれらに参加しております。

- ・ 5/28 開催 ㈱地域経済活性化支援機構業務説明会
- ・ 9/26 開催 平成 26 年度「資金運用会議」
- ・ 11/18 開催 平成 26 年度「信組経営戦略会議」(関東・甲信地区)
- ・ 11/20 開催 「女性活躍のための推進・支援の取組み」等にかかる会議

以 上